

# 学校図書館の更なる充実について

## 1 目指す学校図書館の姿

◎誰もが気軽に立ち寄ることのできる図書館 (明るい環境・人がいる)

読書を通して ◎夢を見出す  
◎思考力・問題解決能力・情報活用能力・語彙力を身に付ける  
◎想像力を養う

くたくましく しなやかな子どもたち

## 2 協議の視点

- (1) 子どもがたくさんの本に触れる機会を提供するための取組
- (2) 専門性に裏打ちされた組織的な学校図書館運営を推進していくための取組
- (3) 小規模校(学校司書未配置校)の学校図書館経営の充実を図るための取組

## 3 視察の報告

・横浜市立中川西中学校〈「主体的・対話的で深い学び」の実現〉



- ・学校長が図書館長としてのリーダーシップを発揮し、学校図書館を改革
- ・難易度にこだわらない本の選書で、本に興味がない子どもも気軽に本を手にとることができるような工夫に重点を置いている。

・荒川区〈未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成〉



- ・学校図書館支援室があり、区として学校図書館の方向性を示し、支援室を通じて周知徹底している。
- ・研修会や連絡会を通じて学校司書や司書教諭のつながりを築き、資質向上を図っている。
- ・良い取組は、支援室を通じて、情報共有がなされている。

・静岡市内学校司書未配置校



- ・司書未配置校の中でも、どこから手を付けてよいかわからない学校もあれば、校長が図書館長として取り組んでいる学校もあるが、どちらも支援を必要としている。

目指す学校図書館の方向性は同じ

## 4 進めていきたい取組

### (1) 学校図書館支援室の設置

〈目的〉 市内学校図書館の平準化を図る

〈当面の仕事〉

**ア 学校図書館活用ガイドラインの作成**

〈目的〉

- ・市内学校図書館の平準化を図る

〈具体的内容〉

- ・学校図書館運営の標準 → 学校図書館の捉え方  
(校長-司書教諭-学校司書の役割)  
(教職員全体で図書館運営)
- 環境整備の基準
- ・授業での活用モデル → 好事例を発信することで、意識改革を促進

**イ 研修の充実**

- ・学校図書館が子どもにとって居心地のよい場所となるよう教員・学校司書を対象に環境整備や子ども理解研修を充実
- ・学校司書の中学校区での研修の実施  
(配架、イベント等の情報交換・9年間を見通した読書指導・情報活用能力の育成等)
- ・レファレンス能力の向上

**ウ 全校への学校訪問による支援**

- ・平準化を目指し、特に小規模校へは手厚い支援を行う。

**エ 「平成の教導石」の作成及び活用**

- ・パソコン上で情報交換できるソフトを「平成の教導石」とし、全学校司書で情報交流を行う。

**オ 市立図書館と学校図書館の連携強化**

- ・移動図書館の活用・協力貸出の条件緩和・市立図書館の専門的な技術の伝授

### (2) 学校図書館の授業での活用促進

**ア 学校図書館活用ガイドラインの作成**

- ・学校図書館運営の標準・授業での活用モデル

**イ 学校図書館活用実践集作成**

- ・ガイドラインで活用モデルを示していくことで活用を促し、更に実践集を作成し、活用を促す。

**ウ 学校司書の勤務時間延長**

- ・新学習指導要領の実施に合わせて、授業中は学校図書館が利用可能となるよう、学校司書の勤務時間を6時間とする。

### (3) 学校司書未配置校への対応

**ア 学校司書配置**

- ・学校司書未配置校に学校司書(兼務)を置く。

**イ 学校図書館にタブレット配備**

- ・学校司書未配置校の学校図書館にタブレットを配備し、学校司書が来ない日でもタブレットを通していつでも、レファレンスを受けられるようにする。

**ウ 学校司書未配置校への重点支援**

- ・学校司書に加え、学校図書館担当指導主事も重点的に訪問し、環境整備を図る。

### (4) 学校図書館の環境整備

- ・学校図書館は、子どもが落ち着いて勉強したり、本を読んだりするのに最適な環境であることが必要
- ・小中学校の普通教室のエアコン整備にあわせて、学校図書館へのエアコン整備を検討する。